

令和4年度

定期監査結果報告書

八戸市監査委員

(令和5.6)

八 監 第 12 号
令和 5 年 6 月 8 日

八戸市長
熊 谷 雄 一 様
八戸市議会議長
小 屋 敷 孝 様
八戸市立市民病院事業管理者
今 明 秀 様

八戸市監査委員 大 坪 秀 一

八戸市監査委員 倉 成 美納里

八戸市監査委員 壬 生 八十博

定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、令和 4 年度定期監査を実施
したので、同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

目 次

| | | |
|---|-------------|----|
| 1 | 監査の対象 | 7 |
| 2 | 監査の主な着眼点 | 7 |
| 3 | 監査の主な実施内容 | 7 |
| 4 | 監査の実施場所及び日程 | 7 |
| 5 | 監査の結果 | 7 |
| | 健康部 | 8 |
| | 市民防災部 | 11 |
| | 環境部 | 15 |
| | 建設部 | 20 |
| | 交通部 | 22 |
| | 市民病院 | 23 |

1 監査の対象

(1) 対象部局

| 対 象 部 ・ 課 (室) 名 | |
|-------------------|----------------------------------|
| 健康部 | 保健所保健予防課、こども家庭相談室、高等看護学院 |
| 市民防災部 | 国保年金課、介護保険課、防災危機管理課、津波防災センター |
| 環境部 | 環境政策課、環境保全課、下水道業務課、下水道建設課、下水道施設課 |
| 建設部 | 道路維持課（道路管理事務所を含む。）、建築住宅課 |
| 交通部 | 運輸管理課 |
| 市民病院 | 管理課、物流施設課、医事課、薬局、地域医療連携室、医療安全管理室 |

(2) 監査の範囲

令和3年度において執行された財務に関する事務（現金取扱事務及び有価物等管理事務については令和4年度執行分を含む。）

2 監査の主な着眼点

- (1) 収入、支出に係る事務の手續が適切に行われているか。
- (2) 補助金等の交付は適正に行われているか。
- (3) 契約事務が適正に執行されているか。
- (4) 財産、備品の管理が適正に行われているか。
- (5) 現金等の取扱事務は適正に処理されているか。
- (6) 関係事務が法令・条例等に基づき適正に処理されているか。

3 監査の主な実施内容

定期監査は、八戸市監査基準に準拠し、次により実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、対象部局ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について、監査資料に基づき説明を受け、監査委員による質疑応答を行った。

なお、監査に当たっては、五戸定博前監査委員が執行したものである。

4 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 八戸市庁ほか
- (2) 日程 令和5年1月25日から令和5年4月26日まで

5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上の軽易な過誤等については、各所属長又は関係職員に対し、文書又は口頭で指導したので記述を省略した。

健 康 部

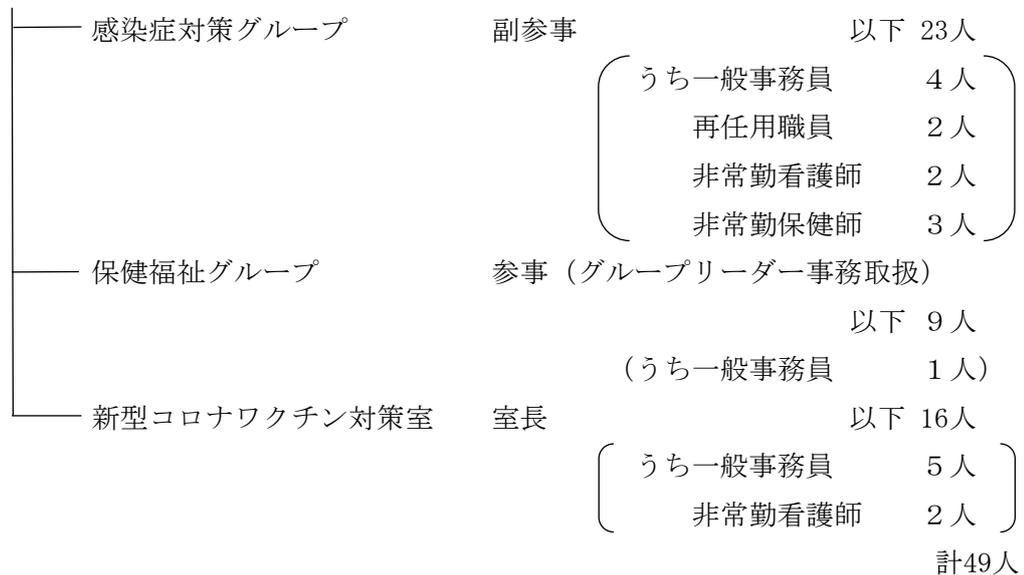
保健所保健予防課

1 主なる分掌事務

- (1) 感染症の予防に関すること。
- (2) 予防接種に関すること。
- (3) 難病の療養の相談に関すること。
- (4) 精神保健福祉に関すること。(他課の分掌に係る事務を除く。)
- (5) 公害健康被害者の救済に関すること。

2 組織・職員の状況

課長 (感染症対策グループ事務取扱)



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 雑入 (新型コロナウイルスワクチン接種費用) |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 高齢者予防接種費補助金 |
| (5) 契約事務 | 八戸市風しん予防接種等業務委託契約 八戸市風しん予防接種等業務委託契約に伴う事務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

こども家庭相談室

1 主なる分掌事務

- (1) 児童福祉法に基づく助産及び母子生活支援に関すること。
- (2) 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関すること。
- (3) 家庭、児童及び女性の相談に関すること。
- (4) 児童虐待の防止に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|---------|-------|------------------|------|
| 室長 | ————— | 副室長以下 | 15人 |
| (部次長兼務) | | うち子ども家庭支援員家庭相談員 | 1人 |
| | | 虐待対応専門員 | 2人 |
| | | 母子・父子自立支援員兼女性相談員 | 1人 |
| | | 女性相談員 | 1人 |
| | | 母子・父子自立支援員 | 1人 |
| | | 一般事務員 | 3人 |
| | | | 計16人 |

3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 貸付金元利収入（寡婦福祉資金貸付金元利収入）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 八戸市子ども家庭見守り・訪問支援事業業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

高等看護学院

1 主なる分掌事務

看護師の養成に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|-------------------------|------|---------|-------|
| 学院長 | 副学院長 | 事務長以下 | 12人 |
| 〔 市民病院 副院長兼務 〕 | | うち再任用職員 | 1人 |
| | | 実習指導教員 | 1人 |
| | | | 計 14人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|------------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (2) 収入事務 | 保健衛生使用料（看護師養成所授業料、看護師養成所入学金） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 八戸市立高等看護学院施設清掃業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

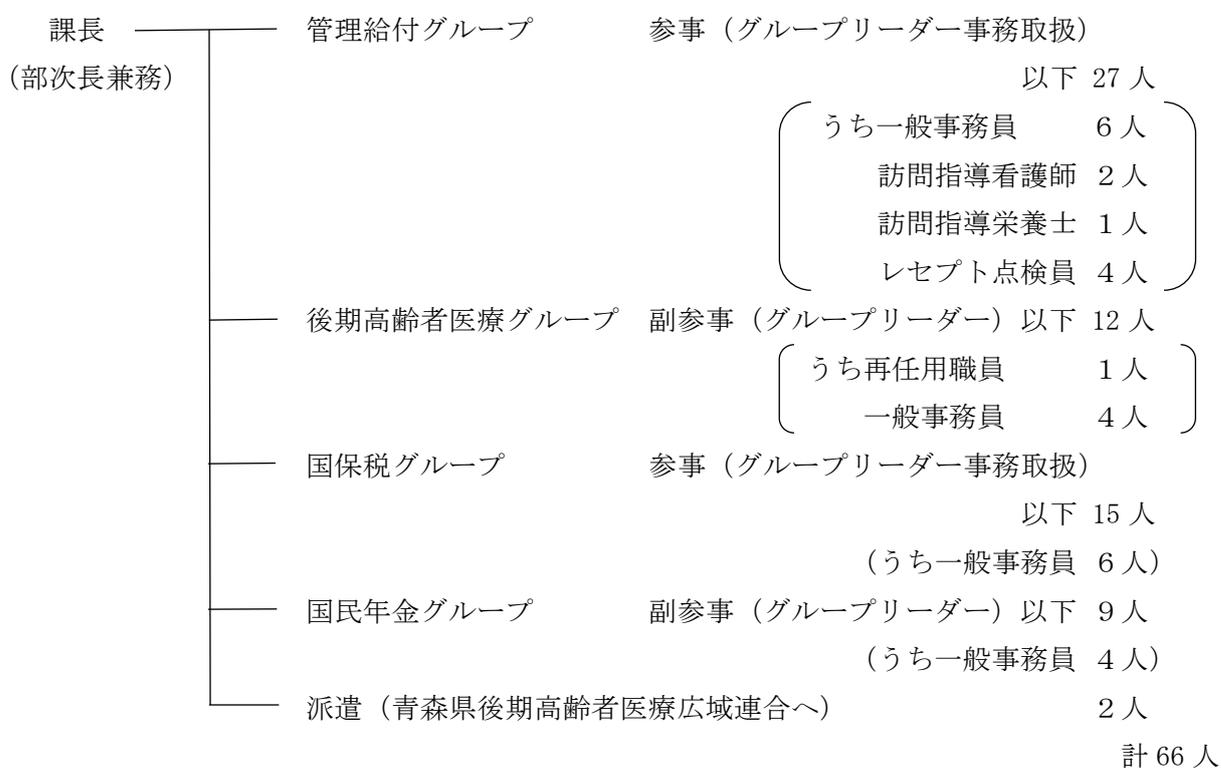
市民防災部

国保年金課

1 主なる分掌事務

- (1) 国民健康保険事業の運営管理に関すること。
- (2) 国民健康保険の給付に関すること。
- (3) 国民健康保険税の賦課及び調定に関すること。
- (4) 国民健康保険の資格の得喪に関すること。
- (5) 後期高齢者医療関係の申請の受付に関すること。
- (6) 後期高齢者医療の保険料の徴収に関すること。
- (7) 国民年金の資格、免除、裁定請求等の受付に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手等 |
| (3) 収入事務 | 雑入 (一般被保険者返納金、退職被保険者等返納金) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 人工知能 (AI) を活用した特定健診受診率向上支援事業業務委託契約 後期高齢者医療システムソフトウェア運用支援業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

介護保険課

1 主なる分掌事務

- (1) 介護保険の給付及び資格の得喪に関すること。
- (2) 介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
- (3) 要介護認定（介護認定審査会に関する事務を除く。）に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|----|---------------------|-----------------|-----------------------------|
| 課長 | 管理グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 4人 |
| | 保険料グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 5人 |
| | 認定給付グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 23人 |
| | | | （うち介護支援専門員 11人 一般事務員 7人） |
| | 介護事業者グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 6人 |
| | | | （うち介護支援専門員 2人） |
| | 派遣（八戸地域広域市町村圏事務組合へ） | | 3人 |
| | | | 計 42人 |

3 主な監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 有価物等管理事務 切手
- (3) 収入事務 介護保険料
- (4) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (5) 契約事務 介護保険システム改修業務（ホストオープン化対応）委託契約
介護保険料決定通知書等製本及び封入封緘委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

防災危機管理課

1 主なる分掌事務

- (1) 防災対策に関する企画及び調整に関すること。
- (2) 防災会議及び地域防災計画に関すること。
- (3) 災害対策本部に関すること。
- (4) 防災思想の普及及び防災訓練に関すること。
- (5) 消防機関との連絡調整に関すること。
- (6) 安全・安心情報発信事業に関すること。
- (7) 基地対策及び自衛隊等との連絡調整に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | |
|----|-----|-----------------------------|
| 課長 | ├── | 危機管理グループ 副参事（グループリーダー）以下 7人 |
| | | （うち一般事務員 1人） |
| | └── | 地域防災グループ 副参事（グループリーダー）以下 8人 |
| | | （うち八戸地域広域市町村圏事務組合から派遣 1人 |
| | | 危機管理対策専門員 2人） |
| | | 計 16人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 有料道路回数券 |
| (2) 収入事務 | 消防使用料（津波防災センター使用料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 自主防災組織育成事業補助金 |
| (5) 契約事務 | 令和3年度八戸市総合防災訓練音響等設備設営業務委託契約 |

4 監査の結果

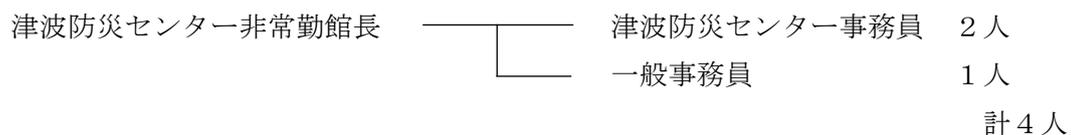
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

津波防災センター

1 主なる分掌事務

- (1) 施設、設備等の維持管理に関すること。
- (2) 防災活動の場の提供に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- (1) 現金取扱事務 つり銭
- (2) 収入事務 消防使用料（津波防災センター使用料）

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

環 境 部

環 境 政 策 課

1 主なる分掌事務

- (1) 環境に関する総合的な施策の企画立案及び連絡調整に関すること。
- (2) 資源循環型社会に関すること。
- (3) 環境マネジメントシステムに関すること。
- (4) 廃棄物の減量及び再資源化の普及に関すること。
- (5) 一般廃棄物処理に係る総合的な企画及び調整に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | |
|---------------|-------------|--|
| 課長 (部次長兼務) | 環境政策推進グループ | 副参事（グループリーダー）以下 6人 (うち一般事務員 1人) |
| | 資源リサイクルグループ | 副参事（グループリーダー）以下 9人 (うち再任用職員 1人) 一般事務員 1人 |
| | | 計 16人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、はがき |
| (2) 収入事務 | 清掃手数料（廃棄物収集処理手数料） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 補助金交付事務 | 八戸市環境美化協議会補助金 |
| (4) 契約事務 | 使用済小型家電収集運搬業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

環境保全課

1 主なる分掌事務

- (1) 公害防止協定に関すること。
- (2) 公害関係法令に基づく届出及び許可に関すること。
- (3) 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭の調査及び防止対策に関すること。
- (4) 公害に係る工場、事業所等への立入指導、改善勧告及び措置命令に関すること。
- (5) 一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関すること。
- (6) 一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設の設置の許可及び指導監督に関すること。
- (7) 産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理の対策に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | |
|----|-----------|---|
| 課長 | 調査指導グループ | 参事（グループリーダー事務取扱）以下 11 人 （うち一般事務員 1 人） |
| | 廃棄物対策グループ | 副参事（グループリーダー） 以下 11 人 （うち環境管理専門員兼行政窓口支援専門員 1 人 廃棄物最終処分場等管理員 1 人 PCB 専門員 1 人） |
| | | 計 23 人 |

3 主な監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 収入事務 清掃手数料
（一般廃棄物処理業許可手数料、産業廃棄物処理業許可手数料）
- (3) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (4) 契約事務 PCB 使用安定器の分析業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

下水道業務課

1 主な分掌事務

- (1) 下水道事業の予算、決算、経理及び庶務に関すること。
- (2) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。
- (3) 公共下水道の供用開始及び廃止に関すること。
- (4) 下水道事業用地の取得及び占用使用の許可に関すること。
- (5) 受益者負担金及び下水道使用料等の賦課徴収に関すること。
- (6) 排水設備工事業者の指定及び指導に関すること。
- (7) 排水設備工事に関すること。
- (8) 下水道の普及促進に関すること。
- (9) 私道への下水道整備に関すること。
- (10) 下水道事業認可区域外流入に関すること。
- (11) 合併処理浄化槽設置整備事業に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 課長 (部次長兼務) | 管理グループ | 副参事（グループリーダー）以下 8人 (うち一般事務員 1人) |
| | 料金グループ | 副参事（グループリーダー）以下 7人 |
| | 水洗化普及グループ | 副参事（グループリーダー）以下 5人 (うち再任用職員 1人 一般事務員 1人) |
| | | 計 21人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 収入事務 | 下水道使用料、団地排水施設使用料 公共下水道受益者負担金・分担金 |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 八戸市下水道事業会計事務支援業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

下水道建設課

1 主な分掌事務

- (1) 下水道事業の計画及び調査に関すること。
- (2) 下水道事業の認可申請に関すること。
- (3) 開発許可申請に伴う下水道施設等の協議に関すること。
- (4) 下水道事業の計画に関する資料の収集及び管理に関すること。
- (5) 下水道事業に係る工事の施行に関すること。
- (6) 都市下水路工事の施行に関すること。
- (7) 下水道事業に係る補償契約の締結に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | | |
|----|---|----------|------------------|-----------------------|
| 課長 | — | 計画調査グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 7人 （うち一般事務員 1人） |
| | — | 整備第一グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 11人 |
| | — | 整備第二グループ | 参事（グループリーダー事務取扱） | 以下 9人 （うち再任用職員 1人） |
| | — | 整備第三グループ | 参事（グループリーダー事務取扱） | 以下 5人 |
| | | | | 計 33人 |

3 主な監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 馬淵川以西地区東側ほか公共ます設置業務委託契約

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

下水道施設課

1 主な分掌事務

- (1) 下水道施設等の維持管理に関すること。
- (2) 下水道台帳の整備及び保管に関すること。
- (3) 下水道施設等の水質分析及び水質維持に関すること。
- (4) 除害施設に関すること。
- (5) 終末処理場の運転管理に関すること。
- (6) 住宅団地汚水処理場の運転管理に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|----|----------|------------------|---------------------------------|
| 課長 | 管路維持グループ | 参事（グループリーダー事務取扱） | 以下 9人 （うち再任用職員 2人） |
| | 水質検査グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 5人 （うち一般事務員 1人） |
| | 施設管理グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 8人 （うち再任用職員 2人） 専門員 1人 |
| | | | 計 23人 |

3 主な監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 契約事務 マンホールポンプ巡回点検業務委託契約
国道 45 号ほか下水道管路施設補修工事

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

建設部

道路維持課（道路管理事務所を含む。）

1 主なる分掌事務

- (1) 路線の認定及び廃止に関すること。
- (2) 道路台帳の整備に関すること。
- (3) 道路の占用及び特殊車両の通行の許可に関すること。
- (4) 道路等の境界に関すること。
- (5) 防犯灯の補助に関すること。
- (6) 国土調査法に基づく地籍調査事業に関すること。
- (7) 道路の維持修繕に関すること。
- (8) 交通安全施設に関すること。
- (9) 道路施設の災害復旧に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|---------------|----------|---------------|--|
| 課長 (部次長兼務) | 管理グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 11 人 (うち一般事務員 1 人) |
| | 道路占用グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 8 人 〔うち再任用職員 1 人〕 道路占用事務員兼行政窓口支援専門員 1 人 |
| | 地籍調査グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 8 人 (うち一般事務員 1 人) |
| | 維持第一グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 7 人 |
| | 維持第二グループ | 副参事（グループリーダー） | 以下 8 人 |
| | 道路管理事務所 | 所長 | 以下 14 人 〔うち再任用職員 3 人〕 一般事務員 1 人 |
| | | | 計 57 人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、はがき、有料道路回数券 |
| (3) 収入事務 | 土木使用料（道路占用料、法定外公共物占用料） 不動産売払収入 |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 補助金交付事務 | 私道整備補助金 |
| (6) 契約事務 | 八戸市道路台帳作成業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

建築住宅課

1 主なる分掌事務

- (1) 市有建築物の建築計画の企画、調査、技術助言及び連絡調整に関すること。
- (2) 市有建築物の営繕工事の設計、積算及び工事監理に関すること。
- (3) 市有建築物の保全、調査、検査及び技術指導に関すること。
- (4) 市営住宅の建設及び運営管理に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | | |
|----|---|----------|-----------------|--------------|
| 課長 | — | 建築第一グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 6人 |
| | — | 建築第二グループ | 主幹（グループリーダー）以下 | 7人 |
| | — | 設備グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 8人 |
| | — | 住宅グループ | 副参事（グループリーダー）以下 | 9人 |
| | | | | 〔うち再任用職員 1人〕 |
| | | | | 〔一般事務員 2人〕 |
| | | | | 計 31人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券 |
| (3) 収入事務 | 土木使用料（住宅使用料） |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 多賀台地内樹木等伐採委託契約 是川市営住宅污水管改修工事 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

交 通 部

運 輸 管 理 課

1 主な分掌事務

- (1) 職員の任免、服務その他身分取扱に関する事。
- (2) 職員の給与及び福利厚生に関する事。
- (3) 予算及び決算に関する事。
- (4) 財政計画及び資金計画に関する事。
- (5) 現金及び有価証券の出納保管に関する事。
- (6) ダイヤの編成及び臨時ダイヤに関する事。
- (7) 運賃の設定、改廃及び運賃表作成に関する事。
- (8) 車両及び施設の広告業務に関する事。
- (9) 地域連携 I C カードに関する事。
- (10) 運行計画の実施及び運行管理に関する事。
- (11) 車両の整備及び外注整備に関する事。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|---------------|--------|-------------------|---------------------|
| 課長 (部次長兼務) | 管理グループ | 副参事 (グループリーダー) 以下 | 4人 |
| | 経理グループ | 副参事 (グループリーダー) 以下 | 4人 |
| | 営業グループ | 副参事 (グループリーダー) 以下 | 12人 (うち一般事務員 5人) |
| | 旭ヶ丘営業所 | 所長 | 以下189人 |

(うち再任用職員 7人)

| | |
|----------------|------|
| 運転士 (会計年度任用職員) | 125人 |
| 整備士 (会計年度任用職員) | 2人 |
| 一般事務員 | 3人 |

計 210 人

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|---|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭、小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、レターパック |
| (3) 収入事務 | 運送収益 (乗合旅客運送収益) 運送雑収益 (不用品売却収益、その他雑収益) |
| (4) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (5) 契約事務 | 八戸市バスロケーションシステム導入業務委託契約 |
| (6) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |
| (7) 貯蔵品関係事務 | 特殊回数券 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

市民病院

管理課

1 主な分掌事務

- (1) 職員の給与、服務その他人事管理に関すること。
- (2) 経営に関すること。
- (3) 金銭出納に関すること。
- (4) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (5) 予算、決算及び経理に関すること。
- (6) 現金、預金及び有価証券の出納保管に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | |
|-----------------|--------------------------|----------|
| 課長 (事務局次長兼務) | 総務グループ 副参事 (グループリーダー) 以下 | 28人 |
| | 〔うち事務員〕 | 9人 |
| | 〔 運転手 事務補助 〕 | 2人 4人 |
| | 研修グループ 主幹 (グループリーダー) 以下 | 6人 |
| | 〔うち事務員〕 | 1人 |
| | 〔 臨床研修センター主務 〕 | 1人 |
| | 医療経営戦略室 参事兼室長 以下 | 11人 |
| | 〔うち経営分析専門員〕 | 1人 |
| | 〔 事務員 〕 | 1人 |
| | 〔 運転手 〕 | 4人 |
| | | 計 46人 |

3 主な監査項目

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | 小口現金 |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手 |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 診療報酬算定率等分析支援システム保守業務委託契約 |
| (5) 職員手当認定事務 | 扶養手当、通勤手当、住居手当 |

4 監査の結果

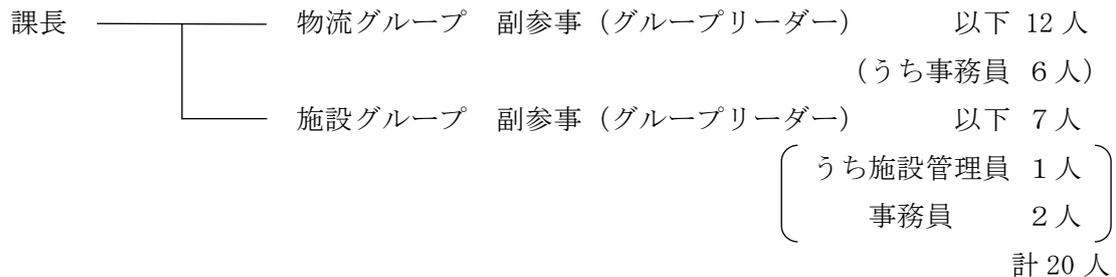
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

物流施設課

1 主な分掌事務

- (1) 物品の購入、検収、出納、保管及び処分に関すること。
- (2) 被服等の管理、洗濯及び貸与に関すること。
- (3) 土地及び施設の管理に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | その他医業外収益（駐車料金） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 給食業務委託契約 患者サポートセンター設置改修設計業務委託契約 |
| (5) 貯蔵品関係事務 | 診療材料 |

4 監査の結果

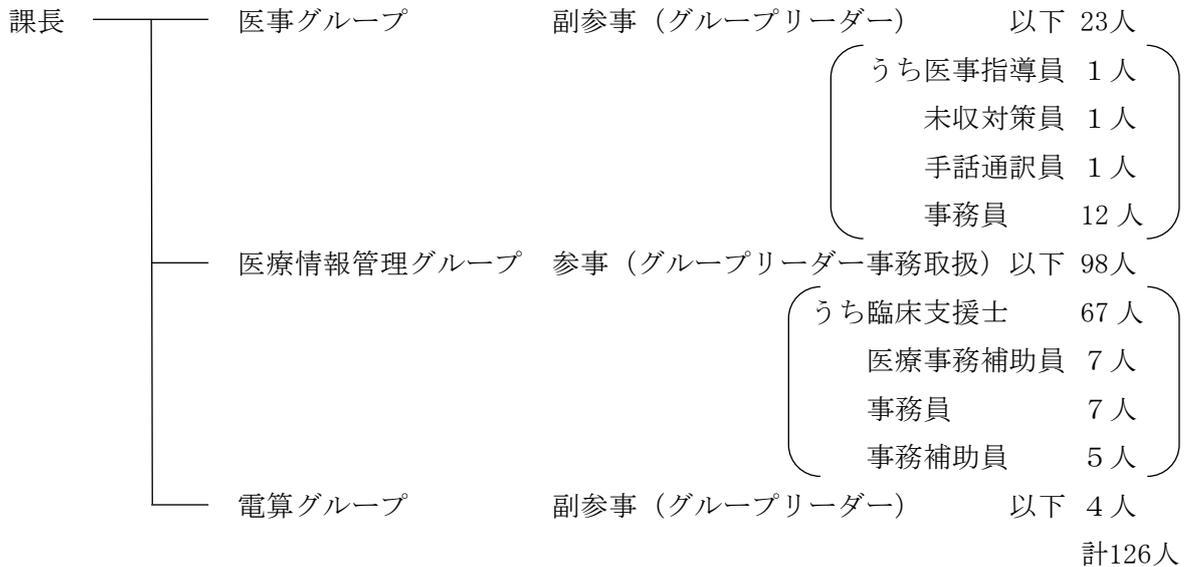
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

医 事 課

1 主な分掌事務

- (1) 診療報酬の請求事務に関すること。
- (2) 患者の受付に関すること。
- (3) 患者の診療事務に関すること。
- (4) 基準寝具の補給及び保全に関すること。
- (5) 医療に関する統計及び報告に関すること。

2 組織・職員の状況



3 主な監査項目

- | | |
|------------|-----------------|
| (1) 現金取扱事務 | つり銭 |
| (2) 収入事務 | 医業収益（入院収益、外来収益） |
| (3) 支出事務 | 支出負担行為等に関する書類 |
| (4) 契約事務 | 診療費等集配金業務委託契約 |

4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

薬 局

1 主な分掌事務

- (1) 調剤及び製剤に関すること。
- (2) 医薬品の管理及び補給に関すること。
- (3) 医薬品の検査に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | | |
|-----|-------|-----------------------|---------|
| 薬局長 | ————— | 副薬局長兼薬剤師長兼医療安全管理室薬剤師長 | 以下 40 人 |
| | | うち薬剤師（会計年度任用職員） | 1 人 |
| | | 医療技術員助手 | 14 人 |
| | | | 計 41 人 |

3 主な監査項目

貯蔵品関係事務 薬品

4 監査の結果

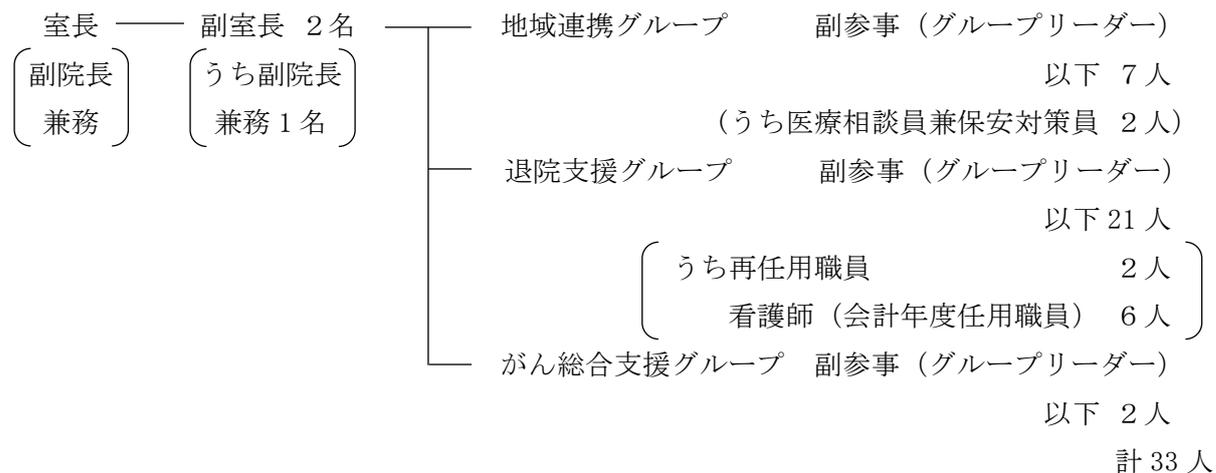
上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

地域医療連携室

1 主な分掌事務

- (1) 医療連携に関すること。
- (2) 医療相談に関すること。
- (3) がん患者の総合支援に関すること。

2 組織・職員の状況



3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。

医療安全管理室

1 主な分掌事務

医療に係る安全管理に関すること。

2 組織・職員の状況

| | | |
|----------------|----------------|--------|
| 室長 | 副室長以下 10 人 | 計 11 人 |
| (救命救急センター所長兼務) | うち他部局等兼務職員 7 人 | |
| | 事務員 1 人 | |

3 監査の結果

関係書類等を調査した結果、事務処理等は適正に執行されていると認められた。